

広島市告示（西区）第67号

令和 8年 8月 24日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260821301001	自転車	西_規制区域	2026/8/21	GC9L09360	広島B095524	普通	銀
2	260821301002	自転車	西_規制区域	2026/8/21	ZX22006367	広島う860006	二	白
3	260821301003	自転車	西_規制区域	2026/8/21	F22988163	広島う930187	二	紫
4	260821301004	自転車	西_規制区域	2026/8/21	R708T02488		二	黒